

議案第 6 5 号

令和 5 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 5 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 1 0 条を 1 1 条とし、第 6 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事、項	期 間	限 度 額
水質検査業務	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	1 0, 9 6 5 千円

令和 5 年 1 1 月 2 2 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和5年度

つくばみらい市水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道事業収益
水質検査業務	10,965			令和5年度から 令和8年度まで	10,965	10,965